

2019年9月5日
NHK広報局

9月会長定例記者会見

Q. 受信料と公共放送について

A. (上田会長) NHKは、放送法に基づき、「いつでも、どこでも、誰にでも、確かな情報や豊かでよい番組を全国津々浦々にあまねく伝えていく」という使命を果たすため、皆さまからいただく受信料を財源として、自主自律を堅持しながら、命と暮らしを守り、地域を応援し、日本を世界に発信するなど、公共放送ならではの様々な放送事業を行っています。

このところ、受信料制度について正確な理解に基づかない発言、たとえば、テレビを設置していても「NHKを見なければ受信契約はしなくてもいい、受信料は支払わなくてもよい」などの発言が聞かれること、また、視聴者の皆さまからも受信料制度についてのお問い合わせがあります。

こうしたことを踏まえ、公共放送の役割やそれを支える受信料制度の意義について、NHKとしての見解をきちんとご説明する必要があると考え、様々な取り組みを進めているところです。例えば、NHKの公式ホームページに、「受信料と公共放送についてご理解いただくために」と題した専用のコーナーを設けて、NHKの考え方をまとめた文書と動画を掲載しています。8月には、経営広報スポット番組を集中的に放送しました。この中で、受信料制度や公共放送だからこそ実施できる様々な取り組みを通じて、信頼される「情報の社会的基盤」の役割を果たし、健全な民主主義の発達や文化水準の向上に資するよう努めていることなどをご説明しました。

NHKは今後も、視聴者・国民の皆さまに公共放送の役割や受信料制度の意義を丁寧にご説明して、ご理解を得られるよう努めるとともに、公平に受信料をお支払いいただくよう努めてまいります。

Q. 10月からの受信料実質値下げと負担軽減策について

A. (会長) すでに公表しておりますが、10月に実施される、消費税率引き上げに伴う受信料額の改定は行いません。つまり、受信料額は据え置きとなりますので、地上契約と衛星契約の受信料額は、実質2%の値下げを実施します。

そして、来年10月からは、地上契約と衛星契約の受信料額をさらに2.5%値下げする予定です。

さらに、4つの負担軽減策は、すでに実施している「社会福祉施設への免除拡大」、「奨学金受給対象などの学生への免除」、「多数支払いにおける割引」に加え、4つ目の「設置月の無料化」が、10月から始まります。

値下げと負担軽減策をすべて実施した場合、単年度での規模をみますと、2018年度の受信料収入では6%相当、422億円規模を視聴者の皆さまに還元することになります。

こうした取り組みを含め、公共放送の役割や受信料制度の意義を視聴者・国民の皆さまに丁寧にご説明してまいります。

Q. NHK防災キャンペーンについて

A. (会長) NHKでは9月1日の「防災の日」から防災と減災に関する大型キャンペーン「災害列島 生きるスキル」をスタートさせました。

「震災の被害の恐ろしさ」や「防災・減災の必要性」を忘れずに、改めて考えていこうという取り組みで、東京オリンピック・パラリンピックを挟んで、東日本大震災から10年となる2021年3月11日までの1年半にわたって継続します。

ひとりでも多くの命を守るために何ができるのか。このキャンペーンがめざすのは、番組やデジタルコンテンツ、防災イベントを通じて、災害の脅威を体感してもらい、防災の必要性を「自分ごと」にしてもらうことです。

平成の時代は、阪神淡路大震災をはじめ、新潟、熊本、北海道でも大地震が発生し、各地で豪雨災害も発生しました。こうした被災地の方々の経験や各地で生まれた防災アイデアなど、未来に引き継ぐべき「生きるスキル」を全国に発信し、皆さんとシェアしていきます。

12月にはNHKスペシャルを中心とした大型シリーズを編成する予定です。

キャンペーンは防災・減災に取り組む組織やメディアと積極的に協力して進めます。今後も、各地の自治体などとは、番組連動の防災訓練への参加など、様々な形での連携を模索していきます。

(詳細は報道資料参照)

Q. パラスポーツ国際大会の放送について

A. (会長) 東京パラリンピックまで一年を切り、パラスポーツの国際大会を今月から3か月連続で総合テレビやBS1で放送します。今月ロンドンで開かれる「パラ競泳世界選手権2019」は、日本選手にとっては東京パラリンピックの出場権を争う大会で、連日ハイライト番組を放送するほか、大会最終盤の2日間は生放送します。

10月に東京で開かれる「車いすラグビーワールドチャレンジ2019」は、日本を含む世界のトップ8チームが出場し、日本代表の予選リーグ2試合と、日本代表の出場が期待される決勝または3位決定戦を放送します。

続いてドバイで11月に開かれる「パラ陸上世界選手権2019」は、連日総合テレビで生中継でお伝えする予定です。

またそれぞれの大会について「NHK東京2020パラリンピックサイト」で特集ページを立ち上げ、放送予定、競技の見どころや結果とともに、パラスポーツを理解するのに欠かせない、障害の種類や程度に応じた「クラス」についての解説も掲載します。今後もパラスポーツを理解し、より深く楽しめるよう、様々な情報を放送やインターネットなどでお伝えしていきます。

(詳細は報道資料参照)

Q. 世界が注目する8Kコンテンツについて

A. (会長) 世界に先駆けて8K放送を開始したNHKでは、日本が誇る文化や芸術を、最高の映像クオリティを持つ8Kで撮影し、日本のみならず、世界にも紹介していきます。

BS8Kでは、全国の国宝から、「8Kで残したい作品」を100点撮影し、今までにない国宝の映像体験をお届けするプロジェクトをスタートします。その一環として、10月のBS8Kの編成テーマを「国宝」とし、世界最古の木造建築「法隆寺」や織田信長から上杉謙信に贈られた狩野永徳の作品「洛中洛外図屏風」などを8Kによる圧倒的な臨場感でお届けします。

また、10月14日からフランス・カンヌで開かれる世界最大級のコンテンツ見本市では、初めて8K大型画面を持ち込み、ノーベル文学賞を受賞したカズオ・イシグロ原作の8Kドラマ「浮世の画家」などを上映します。上映会では、ドラマの主演である渡辺謙さんが登壇し、ドラマの見どころはもちろん、8Kだからこそ表現できる世界観なども語っていただきます。

NHKでは、8Kによって飛躍的に変わる映像表現を十分に生かしたコンテンツを世界に向けて発信していくことで、その普及推進の先導的な役割を果たしていきます。（詳細は報道資料参照）

Q. 第46回「日本賞」について

A. (会長) 50年以上にわたり世界の教育メディアの発展に貢献してきた、教育コンテンツの国際コンクール、第46回「日本賞」を、11月1日から8日まで、渋谷の放送センターで開催します。今年の世界53の国と地域から288のエントリーが集まり、そのうちデジタルメディア部門と企画部門では、11月にファイナリストが来日し、最終のプレゼンテーション審査を行います。最終審査は、世界各地の放送局や教育メディアの専門家12名によって行われ、11月8日の授賞式で各賞とグランプリ「日本賞」を発表します。期間中は、東京・渋谷の多目的施設、渋谷キャストと市ヶ谷のJICA地球ひろばで公開イベントも行い、「教育」に関心のある方々のプラットフォームとなることを目指します。（詳細は報道資料参照）

Q. 2019年度第2期末の営業業績について

A. (会長) 契約総数の増加は16万5千件で、2019年度の年間計画43万件に対して38.3%、衛星契約の増加は24万9千件で、年間計画58万件に対して42.9%の進捗となりました。第2期の業績は、契約総数、衛星契約ともに、好調だった前年度には及びませんでした。引き続き、年間計画達成に向け全力で取り組んでまいります。（詳細は報道資料参照）